

**東久留米市都市計画マスタープラン 中間見直し市民検討委員会（第2回）
議事録（要点記録）**

1 開催日時

日時：平成22年8月25日（水） 午後2：00～4：30

場所：庁議室（東久留米市役所4階）

2 出席状況

■出席委員：15名（全員出席、欠席なし）

■市：都市建設部長、都市計画課（事務局）4名

■コンサルタント：2名

3. 議事録（要点記録）

■委員の交代について

- ・UR都市機構において人事異動があり7月1日から、三浦委員から渡部委員に代わられた。（事務局）

<渡部委員挨拶>

- ・7月のまち歩きには参加できなかったが、その後見て歩いて、水とみどりが魅力的なまちであると感じるとともに、地域ごとには課題もあると感じた。今後みなさんと一緒に議論していきたい。東久留米団地の建替えを担当している。よろしくお願いします。

■傍聴について

- ・傍聴については認める。（委員長）

○事務局の資料確認

■メーリングリストの作成、委員名簿の公開について

- ・本委員会は、地域で積極的に活動されたり、計画づくりにかかわってきた委員が多い。時間的制約のある中で議論を深めるためには、いろいろな視点でもって討議に反映できるようメーリングリストを作成し、各委員において事前の確認や検討、指摘ができるようにしたい。是非登録して頂きたい。登録できない方には、その経過を資料事前送付に同封するなどの代替手段を考えたい。（委員長）

<異議なし>

- ・第1回市民検討委員会の資料2と本日の資料5に示す委員名簿を、このままの形でホームページにアップロードしたい。（事務局）

<異議なし>

- ・委員名簿をアップロードすることについて異論がないため、このままアップロードすることとする。（委員長）

■重点項目の検討回数、掲げる項目、懇談会で検討することについて

○事務局から、資料1（これからの議論の主なテーマ）と資料4（見直しの進め方とスケジュール（案））の説明

- ・全体構想の検討にあたっては、主要な論点となる重点項目をこの委員会で議論し、計画に反映していきたい。枝葉の部分は別途、適宜更新していくことを考えている。（委員長）
- ・今6項目の重点項目の候補があるが、これを地域別懇談会のあとの10月から年度内にかけて検討したい。月に1回とすると6回となるがどうだろうか。なお空白となっている6番目は、まちづくりを進める仕組みづくりについて検討したい。（委員長）
- ・西武線による市街地の東西分断と、にぎわいと活気あるまちづくりが重要だ。駅周辺を中心

- 市街地の発展を取り上げ、分断解消についてあわせて検討したらどうだろうか。（委員）
- ・東西分断は重点項目②の移動しやすい環境で、中心市街地は重点項目③の生活拠点で検討することとする。なお、拠点までの移動ということを考えると、②と③はセットで考える必要がある。また、水とみどりは、低炭素と一緒に考えるということもありうる。（委員長）
 - ・重点項目②の移動しやすい環境と③の生活拠点は、名称をもっと分かりやすくした方が良い。（副委員長）
 - ・団地をはじめ少子高齢化が進んでいる。40代あたりが東久留米市を選び、住んでくれるまちにすることが重要である。江戸川区など若者層の人口が増えている例もある。高齢化構造をどうやって変え、活動する年代の人をどうやったらとりこめるかを検討することが重要だ。（委員）
 - ・重点項目④の大規模団地は、このまま放置すると大変になる。今を逃す手はない。検討にあたっては暮らしやすさや子育ての充実が重要だ。なお子育て自体は、重点項目③の生活拠点において、高齢化と同様に検討すべき課題となる。（委員長）
 - ・重点項目③の生活拠点の名称が固く分かりづらい。（委員）
 - ・懇談会においても、この重点項目について検討したいと思っている。今回の懇談会では、地域別構想よりも全体構想に反映する項目について検討して頂きたいと思っている。（委員長）
 - ・懇談会では、このテーマ区分や名称では分かりにくい。（副委員長）

■重点項目における論点の設定について

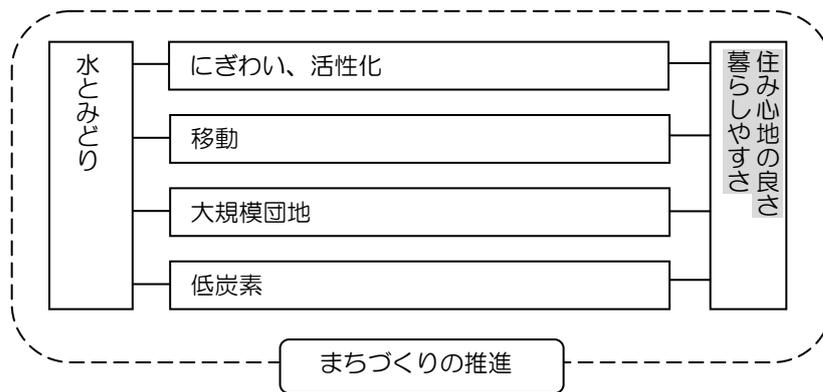
- ・現行都市マスのどこをどのように見直していくかの論点を出して欲しい。例えば中心市街地は、重点項目③の生活拠点に入るというより串刺しの軸になるのではないかと。（委員）
- ・地域別のアンケート結果を出してもらったが、これでは議論できない。当然、地域によって意向が異なるが、なぜそうなのか背景にあるデータと一緒にあると良い。例えば地域別の人口構造などがあると良い。年齢と地域をクロスできないか。（委員）
- ・町丁別の人口構成があると良い。また本来ならば、町丁別の人口や世帯の将来推計があると良い。今後どうするか事務局と相談する。（委員長）
- ・考える軸を踏まえて議論するのが重要だ。例えば、重点項目①の水とみどりと②の移動しやすい環境があるが、どういう方向に持って行きたいのかが先にあるべきだ。どんなまちにするかが川上にあって、それで①や②をどういう方向にもっていくかを議論することが良い。（委員）
- ・川上の話が出たが、現行都市マスの将来像は変えるのかどうか。（委員）
- ・市長の話では、現行都市マスの基本的な構成は変えないで欲しいとのことであった。しかし社会情勢の変化もあるため、一部構成が変わるところがあり、目指すべきところが変わるところがあっても良いと思う。（委員長）
- ・重要と思われるものを先に議論して欲しいというのが事務局からの願いだ。（委員長）
- ・いろいろ議論した後で、まとめて提案するのは、活気ある委員会となって良い。（委員）

- ・何を持って水とみどりが出てきたのかを、懇談会で言われそうだ。（委員）
- ・テーマの中で軸となるものを据えるか、もっと上の方で軸をすえるか。どういう議論をしていくかの仕方をきちんとすべきである。（委員）
- ・何を聞きたいのかがわからなければ、質問も提案も出てこない。論点をはっきり決めることが重要だ。（委員）
- ・各テーマの中で、論点をはっきりさせる必要がある。具体的に議論していただきことを明らかにしておくことが重要だ。（委員長）
- ・水とみどりや低炭素については、環境基本計画で示している。また農業振興計画でも示している。都市マスでできる範囲というのがあるはずだが、こうした関連する計画と整合させる必要がある。（委員）
- ・都市マスは空間計画であるため、空間をつくるための具体的な施策を検討していくことになる。空間づくりの立場からどう保全するかなどを言及することになる。このため都市マスにおいては、環境基本計画などで述べていることを踏まえながらという関係になる。例えば、生産緑地地区制度があるが、なかなか農地は残せない。これについては、開発指導のなかで緑化を義務づけるとか、宅地化するときに建ぺい率を少し下げて緑化するなどの方法がある。こうしたことは、都市マスにかかわる。（委員長）
- ・他の計画で尊重する部分があれば、事務局で、都市マスに落としてもらうのが良い。（委員）
- ・空間が重要な課題だから、空間を利用するという切り口で議論するのが良くて、それが一つの軸になるのではないか。（委員）

（○委員持ち込み資料の説明）

- ・水とみどりを取り巻く計画などについて示しておく。平成10年11月に、東久留米市において「東久留米市緑の基本計画」が策定された。平成13年11月に、みどりの推進委員会で「東久留米市緑の基本計画の施策の検討結果報告書」が作成された。平成20年4月に、東久留米市市民環境会議において「東久留米市緑の基本計画の見直しに向けた提言書」が作成された。そして平成22年6月に、水とみどりの部会において「湧水と清流に恵まれた水循環を目指して－東久留米市・黒目川流域の水循環に係わる概況－」が作成され東久留米市に提出された。一方で、平成22年5月に、東京都において「緑確保の総合的な方針」が策定された。今後、湧水・清流保全都市宣言をテコに、市民・事業者の意識、土地所有者の意識、行政の熱意などを踏まえ、緑の確保による湧水の保全を都市計画マスタープランや環境基本計画のなかで一層進めていく必要がある。（委員）
- ・このような情報は重要であり、事務局やコンサルタントに事前に教えてもらいたい。水とみどりについては、都市行政としてどうするかが重要であり、土地利用と密接な関係にある。（委員長）
- ・重点項目は、前回委員会の資料6から繋げて示すのが分かりやすいのではないか。（委員）
- ・議論が広がるので、論点を決めて、これについて議論していくという方法が良い。（委員）
- ・懇談会への参加を募るため、チラシ配りをしているが、切り口をあきらかにして欲しい。地域によって課題の重さが違うので、切り口を変えるのが良いのではないか。（委員）
- ・体系の例として、水とみどりを大きな縦軸とし、これに、にぎわい・活性化、移動、大規模

団地、低炭素社会が横にぶら下がり、これらについて暮らしやすさや住み心地の良さでもって議論の切り口とし、この全体をまちづくりとして進めるとする構図が良いのではないか。
(委員) ※次ページの図参照。



- ・このような体系を参考に、どういう枠組みで検討資料とするか構成に工夫が必要だ。今後、事務局と相談し、資料作成に取り組む。（委員長）
- ・重点項目⑤の低炭素社会は、企業や個人の活動によるところの影響が大きいいため、その部分について、都市計画で施策を進めるのは難しいのではないかと。都市計画マスタープランでできることと、できないことを、懇談会ではっきり言う必要がある。（委員）
- ・都市計画の手段で、CO₂を減らす方法はある。企業活動については千代田区などで例がある。また、コンパクトシティによる自動車交通の抑制などがある。懇談会においては、意見はいったん全て引き受け、そのあと都市マスで対応するか他で対応するかの整理となる。（委員長）

■地域別懇談会について

- 事務局において資料2（地域別懇談会の進め方（案））と資料3（地域別懇談会資料）の説明
- ・資料3は、懇談会において検討する重点項目について記載すべきだ。また、他にも修正すべき点がある。（委員長）
- ・資料の説明は市で行う。項目によっては当日参加された委員の方からの説明もあって良い。（事務局）
- ・懇談会は合意する場ではなく、テーマは班ごとに議論していくため、懇談会を進める中で、議論の結果がテーマごとに積み重ねられていくこととなる。（委員長）
- ・懇談会への参加を呼びかけるチラシを19の方に渡したが、広報等で事前に知っていた人は1人だけだった。行っても無駄だろうと言う回答があった。また、事前に申し込まない人も当日参加の可能性があるが、対応できるか。（委員）
- ・当然、当日申し込みは可能だ。（委員長）
- ・90分間で6つのテーマを議論するという事は、1つ15分だ。グループ作業はできないのではないかと。このため、本日の資料1も事前に配布した方が良いのではないかと。（委員）
- ・資料1は配った方が良くも知れないが、ポスターセッションの進め方自体についても、テーマごとに担当者を配置するとか、最後に発表を行うとか、今日の意見を踏まえディテール

- を詰めていくこととする。（委員長）
- ・参加された方へのフィードバックはどうするのか。（委員）
 - ・他の自治体では懇談会を資料としてまとめたところがある。出た意見については、市としてどう対応するのかについて、説明が必要だろう。（委員長）
 - ・タウンミーティングや第4次長期総合計画策定段階において出た市民意見を、都市マスに反映することはできないか。（委員）
 - ・ともに、反映することとする。（委員長）
 - ・各参加者に対しては、次回の懇談会の予備資料として、在住地域周辺の情報を提供した方がよいのではないか。例えば現行都市マスでは7地域に区分されているが、地域ごとの現状や課題を含め施策がどうなっているかを示すべきである。（委員）
 - ・市民は、自分に身近な町名が記載されてあると、反応して良く見るのではないか。可能であれば資料はあった方がよい。ただあまり多すぎると見ない可能性もあるため、その辺の兼ね合いが難しい。（委員）
 - ・会場に適宜用意しておいて、持って帰ってもらうようにする。（事務局）
 - ・委員は、懇談会にどのように参加するのか。（委員）
 - ・どこでも積極的に参加して頂きたい。（事務局）
 - ・東久留米市の生産緑地は減っているが、周辺の他都市より減り方は少なく頑張っている方だと思う。このような現状にも配慮してデータを示して頂きたい。（委員）
 - ・懇談会はもっと単純だと思っていた。身近なところでの意見や要望を言えば良いのだと思っていたが、気軽に行くように頼んだのだが、どうも違うようだ。（委員）
 - ・そんなに難しくない。（委員長）
 - ・今回の地域別懇談会はテーマ別であるが、次回以降は地図を見て、身近なことについて議論することになると思っている。（委員）
 - ・説明の仕方が重要になる。意見が出やすいようにすべきだ。（委員）
 - ・問いかけをするような資料が良いかも知れない。（委員）
 - ・資料は簡潔にして分かりやすくする。事務局と調整し再整理する。（委員長）

■その他

- ・議事録は、第1回は全文記録で示したが、委員から読みにくいという意見があった。このため今後は要点記録にしたいがどうだろうか。（事務局）
- ・議事録は要点記録にすることとする。（委員長）
- ・次回は10月20日の14時からとする。会場は後で連絡する。（委員長）